

浄化槽を正しく使ってきれいな水に

みなさんが使用している浄化槽は、微生物を利用して、家庭から出る汚水をきれいな水に浄化して放流しています。浄化槽の管理が適切に行われていないと、浄化槽の機能が低下し、悪臭の発生や放流された水が河川を汚すなど、環境を汚染する原因となります。

みなさんの住みよい環境を守るため、次のことを行いましょう。

浄化槽の保守点検

千葉県に登録されている保守点検業者に依頼しましょう。

浄化槽の清掃

年1回以上行うことが法律で義務付けられています。

各地域で組合の許可を受けた下記の業者に依頼しましょう。(下記の清掃許可業者は、県の保守点検業者にも登録されています。)

対象地域	大総・横芝・上堺地区 (主に栗山川の西側)にお住まいの方		日吉・南条・東陽・白浜地区 (主に栗山川の東側)にお住まいの方	
清掃許可業者	株五十嵐商会 東金営業所	☎0475-58-5249	株五十嵐商会 海匠営業所	☎84-1119
	株新興ウオターマネージメント工業	☎0475-54-2231	有光クリーンセンター	☎84-2244
	有環境衛生センター	☎0475-58-2304	有ユート・アメニティ	☎84-3270
	有渡辺清掃	☎0475-58-3308	株トソーエンバイテック	☎72-4231
	有甲斐浄化槽サービス	☎0475-77-1717	有銚子浄化槽管理センター	☎73-3840
	有成東浄化槽センター	☎0475-82-0202	株加藤設備	☎63-8277
問い合わせ	山武郡市広域行政組合環境衛生課料金係 ☎0475-54-0531		東総衛生組合事務局(旭クリーンパーク) ☎62-0794	

山武郡市広域斎場から

ひつぎ(棺)への副葬品に関するお願い

ひつぎに納める副葬品が、火葬に支障をきたすことがありますので、次の物を入れないようご理解とご協力をお願いします。

品名	理由
ライター、スプレー缶、電池類、缶飲料、カーボン製品(杖、釣り竿、ゴルフクラブ、ラケット、義手、義足等)	施設の保全と作業の安全確保 (火葬炉が損傷したり、爆発の恐れがあるもの)
金属製品(携帯電話・仏像等) ガラス製品(酒瓶・鏡等)	ご遺体の尊厳を守る (遺骨の損傷や、遺骨に付着の恐れがあるもの)
ビニール製品(ハンドバッグ・靴・玩具等)、化学合成繊維製品(衣類・寝具等)、発砲スチロール製品(枕・緩衝剤等)、CD・ゴルフボール等	環境汚染(ダイオキシン類等)の抑制 (燃焼ガスが発生し、環境を汚染する恐れがあるもの)
果物、書籍、大型繊維製品(衣類等) ※ドライアイスは燃焼を妨げるので最小限をお願いします。	火葬時間等への影響 (燃焼を妨げ、火葬時間が長くなるもの)

※ご遺体にペースメーカーを装着している場合は、火葬中に爆発し危険ですので、必ず事前にご連絡ください。

問山武郡市広域斎場 ☎0475-55-6360